

トラウマの診療と被害者支援

京都犯罪被害者支援センター専門委員・精神科医 浜垣 誠司



この1月から2月にかけて、NHKで「心の傷を癒すということ」というドラマが放映されました。主人公のモデルは、1995年の阪神淡路大震災の後、神戸で被災者の心のケアに携わっていた安克昌さんという精神科医で、以前に安先生と親しくさせていただいた私としては、毎回とても懐かしい思いで見えていました。

「心の傷」とか「PTSD（心的外傷後ストレス障害）」という言葉は、今や新聞などのメディアでも普通に使われていますが、広く一般に知られるようになったきっかけの一つは、震災後の神戸における安先生の活動でした。当時の私は、大学病院で摂食障害や解離性障害の方を担当していたのですが、患者さんの一定割合に虐待や性暴力被害など過去のトラウマがあり、そういう病状の治療には従来の精神医学はほとんど役に立たず、難渋していました。何とか手がかりを見つけようと苦労する中で、めぐり会ったのが安先生だったのです。先生が主宰していた研究会では、やはりトラウマ診療に取り組む全国の精神科医との交流も活発で、多くのことを学ばせていただきました。

そうやって私がトラウマの診療に携わりししばらくした1998年に、京都犯罪被害者支援センターが発足しました。犯罪の被害に遭った方やそのご家族は、精神的にも大きなダメージを受けてしまうことがあり、ここでやはり「トラウマ」が問題となります。当時はまだ京都府内にこの分野の経験ある医師はほとんどおらず、上記のように私も新参者でしたが、センターの「専門委員」を拝命することになりました。

それから早いもので22年が経ち、センターとの連携で治療を担当した方は、何十人にも上ります。犯罪被害に遭われた方にとっては、街に出て精神科を受診するというだけでも大きな心理的負担ですが、必要な場合にはセンターの事務局の方が、毎回の受診の付き添いもして下さっており、その献身的な支援にはいつも頭が下がる思いです。

被害者の方々の診療を通して、私の方が学ばせてい

ただいたこともたくさんあります。中でも貴重な経験となっているのは、「医師として患者の味方であり続ける」というスタンスの重要性です。

被害に遭われた方にとって、この世界は否応なく「敵か味方か」という二項対立の形をとって迫って来ます。犯罪の加害者はもちろん「敵」の中心ですし、事件について心ない言葉を投げつける人々も、「二次被害」という言葉が示すように、「敵側」にほかなりません。被害者や家族は、何も好き好んでこんな色分けをしているのではなく、たまたま被害に遭ってしまったこと、世間の無理解のために、突然こういう構図の只中に投げ込まれるのです。

このような中で被害者と出会う支援者は、まず何より「被害者の味方である」という明確なスタンスを、貫き続ける必要があります。その姿勢こそが、それまで傷つけられてきた被害者との間に信頼関係を築き、実のある支援を行う前提となるのです。

これは医師においても同様で、世の中には「医師は客観的・中立的立場を守るべきだ」などと言う人もありますが、私には何か医者への保身の言い訳のように聞こえてしまいます。被害者の主治医たる者は、単に医学的に最善の治療を心がけるだけでなく、診察室の外でも、常にその人の味方でなければなりません。たとえば被害者のために法廷で証言台に立つことは、慣れないうちは緊張もしましたが、今はこれも主治医として非常に大事な仕事だと感じています。

安先生も、患者さんを全身で受けとめる人でしたが、惜しくも震災から5年後に早逝されました。ドラマ「心の傷を癒すということ」で安先生を演じた俳優さんは、しゃべり方も身のこなしも、20年前の先生と本当にそっくりで、とりわけ患者さんに寄り添うその真摯な姿勢は、見ていて胸が熱くなりました。私が柄にもなく、上記のような医師のスタンスについて意識するようになったのも、その昔の安先生との出会いのおかげだったと、感謝しつつテレビを見ていた次第です。



■京田辺市 公開講座■ 「被害者になるってどんなこと」

令和2年1月31日、京田辺市立社会福祉センターにおいて少年犯罪被害当事者の会代表で犯罪被害者ご遺族でもある武るり子氏を講師にお迎えし「被害者になるってどんなこと」と題した公開講座が開催されました。会場には早くから大学生や地域の方々が詰めかけ、関心の高さがうかがわれました。

講演では、元々引込み思案だった武氏が長男を少年の一方的な暴行で亡くされるという事件の後、法の壁や周囲の無理解の中で立ち上がり、こんな理不尽は許されるべきでないとの強い意志をもって内閣府・法務省をはじめ日本全国へ少年犯罪被害者の声を届ける活動を続けていることが語られました。情報社会では強い大きな力に流されがちですが、しっかりと自分で見る目と判断する力を持つことが大切だと穏やかな口調で参加者に訴えられた言葉が心に響きました。

事件後の遺族は自分を責め、向け場のない悲しみや怒りを抱えて社会の中で孤立しがちだが、学生

の支援活動や地域での寄り添いが自身の救いとなった経験から、社会全体で被害者を支えるために、まずは犯罪被害に関心を持ち被害者のことを知ることから始めてほしいと締めくくられました。子どもたちをこれ以上被害者にも加害者にもさせないという武氏の姿勢に、会場の参加者からは何度も共感の力強い頷きが見られました。

最後に会場から、被害に遭われた方への声かけの仕方や少年法改正についての質問があり、時期をみながら信頼関係を築きつつ声かけをしたり、パンフレットを渡すなどの対応例の紹介や、少年法の年齢引き下げの利点を丁寧に応答される中、時間を惜しみながらの閉会となりました。



都民センター

直接的支援実地研修に参加して

令和元年12月、こうち被害者支援センターの方と2人で5日間の研修を受けました。緊張で迎えた初日にロールプレイを行ったからでしょうか、その後の研修を適度な緊張感で取り組めたように思います。

相談電話のモニター、都度行う事例検討などは刺激的でした。東京・高知・京都との交流、同じ時間を共有できたことは、大変貴重な時間であり、同じ志を持つ仲間がいるから強くなれる、仲間の大切さを強く感じました。

(N・N)

NNVS 近畿ブロック

「質の向上研修 下半期研修会」に参加して

直接支援員・相談員候補者を対象とした今回の研修には近畿2府4県より15名の参加がありました。

随所にグループ討議、ロールプレイが組み込まれ、発言、行動を通じて否応なく、現在の自分の知識やスキルのレベルを知ることとなりました。今回の研修は、私にとって集大成的な感があり、いろいろなことが整理でき、また、自分自身の資質についても深く考える機会ともなり、とてもよかったと思います。関係各位には、深く感謝申し上げます。

(K・N)



公益財団法人 ALSOK ありがとう運動財団から「活動助成金」の寄贈を受けました

ALSOK ありがとう運動財団は、「生かし生かされる」「ありがとうの心」を理念とし、社会に奉仕することを目的とする公益財団法人です。

この度、財団の社会貢献事業として、各種奉仕活動を目的としている諸団体への「活動助成金」の寄贈の公募があり、応募しました結果、当センターの、犯罪や事故などにあわれた方やその家族等へ被害から回復するための必要な支援、社会全体で被害者を支える環境づくりに寄与しているという点を評価していただき、犯罪被害者支援活動のための助成金として、50万円の「活動助成金」の寄贈を受けました。

助成金の活用については、支援活動経費として有効に運用していきたいと考えています。

ご支援有難うございました。



木津中学校の生徒会がホンデリング

令和元年12月10日京都府木津川市の木津川市立木津中学校で、京都府、京都府警察による「いのちを考える教室」を開催した際、同中学校生徒会がこの行事に合わせて「ホンデリング」に取り組みました。事前にチラシ配布や校内放送を通じ全校生徒に呼びかけ12月4日から3日間で約300冊の本が集まったとのこと。ホンデリングは京都府内で個人、団体を問わず幅広くご協力をいただいておりますが、中学校の生徒さんが積極的に参加されたことは大変珍しく意味深いことです。当センターから感謝状をお届けしました。



ほくぶ



相談室だより

今季は暖冬で雪が少なく、また道路凍結もなく、電話担当に入っていたくには安心できた年末年始そして早春でした。事務局から外を覗くと、しだれ梅越しに福知山城が凛々しくそびえたっています。

広報としては、北部地域5市2町の広報誌(毎月1回発行)にはほくぶ相談室の電話番号と電話相談時間を載せていただけることになり、相談機関があることを広く知っていただけたらと思っています。



ご支援に感謝いたします

【ホンデリング】

平成31年1月1日～令和元年12月31日

個人	71名
事業所等	57団体
総冊数	44,912冊
合計	805,161円





温かいご支援ありがとうございます

< 令和元年 12月1日～令和2年2月29日 >

会費及び寄付を頂戴した方々を謹んでご報告申し上げます。なお、記載漏れ等がありましたら、お手数ですが事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。また、お名前の記載を望まれない方は、お申し出ください。
(順不同・敬称略)

会費納入者

【正会員】

19名

【個人賛助会員】

41名

【団体賛助会員】

3団体

【法人賛助会員】 1法人

寄付者

【個人】 7名

【募金箱】 2会場

【自動販売機】

11法人

センター活動報告 (令和元年12月1日～令和2年2月29日)

【研 修】

直接的支援実地研修 (12/9～12/13)

月例研修会 (12/14、1/11、2/15)

21期生期別研修会 (12/18、1/15、2/19)

北部5期生期別研修会 (12/19、1/16、2/27)

22期生期別研修会 (12/20、1/29、2/26)

スキルアップ研修会 (1/17)

京都府内の相談機関等に係る担当職員研修会 (2/3)

京都府犯罪被害者等施策市町村担当者研修 (2/4)

全国被害者支援ネットワーク近畿ブロック質の向上研修

下半期研修会 (2/22～2/23)

【広 報】

犯罪被害者週間イベント (精華町) (12/7)

街頭活動 (1/28、2/21、2/25)

公開講座 (京田辺市) (1/31)

【講師派遣】

京都拘置所 (12/2、1/14、1/17)

京都市職員研修 (12/6)

第2回京都コンgres公開シンポジウム (12/7)

京都産業大学 (1/20)

京都刑務所 (1/29)

京都性暴力ワンストップ相談支援センター (2/15)

京都家庭裁判所 (2/18)

中京区初音学区少年補導委員会 (2/20)

【会 議】

交通事故被害者サポート事業自助グループ運営・連絡会議 (12/7)

運営委員会 (12/10)

部活動 (12/14、1/11、1/21、2/15)

京都府犯罪被害者支援サポートチームコーディネーター会議 (12/23)

理事会 (1/20)

交通事故被害者支援研究分科会 (2/7)

福知山市犯罪被害者等支援連絡会 (2/17)

女性のためのネットワーク会議 (2/18)

少年被害者支援研究分科会 (2/21)

【その他】

会計指導 (12/9、2/21)

日本財団監査 (12/18)

京都産業大学被害者支援学生フォーラム (1/19)

編集後記

はとめーる 58号は、4ページのコンパクトな形でのお届けとなりました。「伝えたいこと」は充分伝わりましたでしょうか。

「知りたいこと」と「伝えたいこと」がうまくかみあうような紙面づくりを目指します。「こんなことを載せてほしい」等のご意見などいただけると幸いです。

ホームページもご覧ください

<http://kvsc.kyoto.jp/>

発行者 公益社団法人

京都犯罪被害者支援センター

理事長 山下俊幸

事務局 TEL & FAX 075-415-3008

E-mail k7830@kvsc.kyoto.jp

印刷 株式会社ティ・プラス

お願い：ご住所等、お届け内容に変更のあった方は、お手数ですが事務局までご一報くださいますようお願いいたします。